

記者発表資料

東京23区内で自転車通行帯等の整備推進 ～新しい生活様式を踏まえ、自転車通勤・通学の一層の促進～

新しい生活様式での自転車交通量増加に対応するため、東京23区内の国道及び主要都道において、自転車通行帯等を今年度約17km整備する予定です。

更にこれに追加して、今秋までに東京23区内を対象として自転車通行空間の整備計画を策定し、概ね3年で整備する予定としています。

自転車活用推進本部(本部長:国土交通大臣)においては、自転車活用推進計画に基づき、自転車通勤等の促進に取り組んできたところです。この度「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、感染の拡大を防止するため、政府及び地方公共団体は、自転車通勤を含め人との接触を低減する取組を自ら進めるとともに、事業者に対して必要な支援等を行うこととされたところです。

これを踏まえ、東京国道事務所では、東京23区内における自転車通行空間の整備計画立案のため、有識者の参画による検討会において検討するなど、自転車通勤・通学の一層の促進を図ります。

○関連資料:令和2年6月18日報道発表資料

「自転車通勤・通学の促進に関する当面の取組について」

(国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/report/press/index.html>)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問い合わせ先

関東地方整備局	道路部	道路計画第二課	課長	よしだ 吉田	ゆきお 幸男
			課長補佐	さいとう 西東	としろう 俊郎
				TEL. 048-600-1342 (直通)	FAX. 048-600-1385
	東京国道事務所	副所長		かすや 粕谷	ひでお 日出夫
		交通対策課	課長	ごみ 五味	やすまさ 康真
				TEL. 03-3512-9090 (代表)	FAX. 03-3512-9889

自転車通行帯等の整備推進

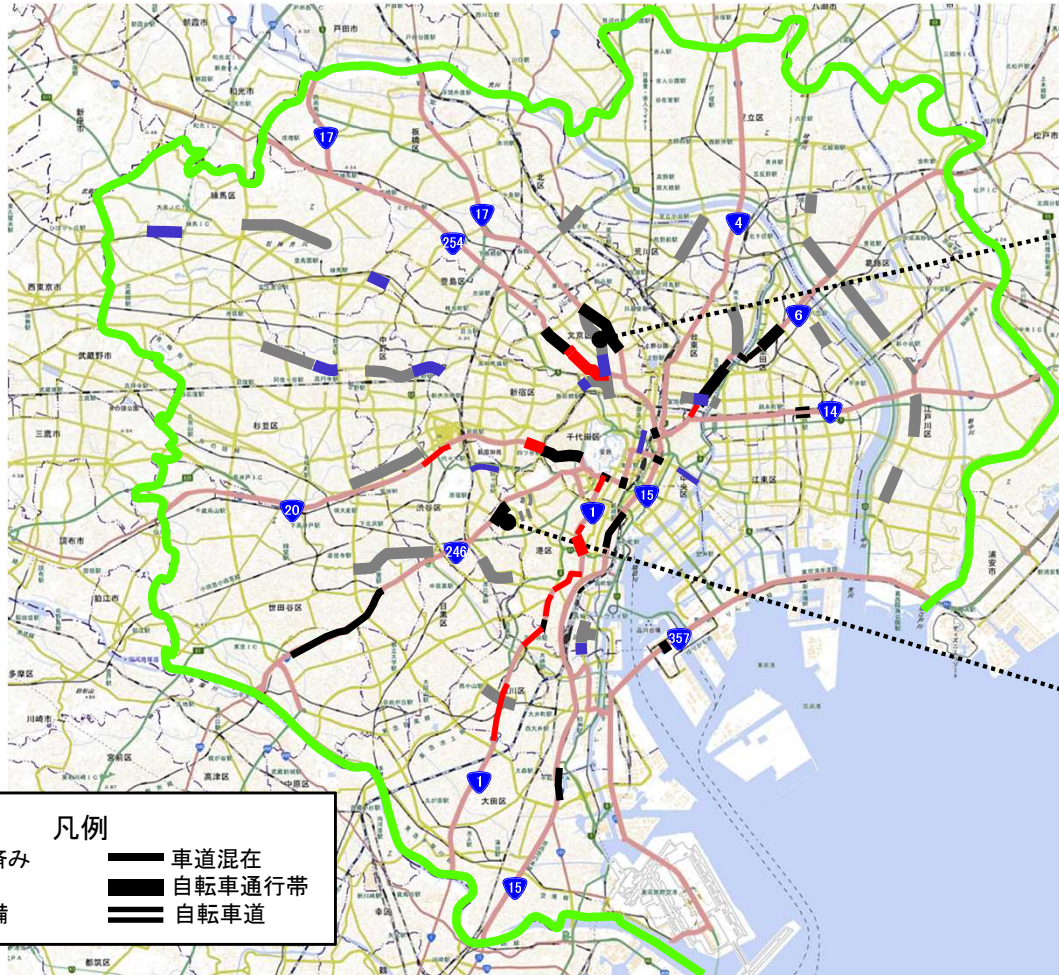


○ ウィズコロナの新しい生活様式で想定される自転車交通量の増加へ対応するため、東京23区内において、自転車通行帯等を今年度、直轄国道で約10km、主要都道についても約7kmの合計17kmを整備予定。

(うち自転車通行帯 約8km) ※国土交通省調べ

○ さらにこれに追加して、今秋までに東京23区内を対象として自転車通行空間の整備計画を策定し、概ね3年で整備する予定。

東京23区内における自転車通行帯等の整備状況 (R2整備予定含む)



都道301号 (白山通り)

※自転車通行帯の車道側に停車帯を設置



国道246号 (青山地区)